

意見書案第 8 号

父子家庭支援策の拡充を求める意見書

地方自治法第 99 条の規定による別紙意見書案を、小浜市議会会議規則
第 14 条第 1 項の規定により提出する。

平成 24 年 9 月 21 日 提出

提出者	小浜市議会議員	能 登 恵 子
-----	---------	---------

賛成者	〃	藤 田 靖 人
-----	---	---------

賛成者	〃	西 本 清 司
-----	---	---------

賛成者	〃	上 野 精 一
-----	---	---------

賛成者	〃	山 本 益 弘
-----	---	---------

父子家庭支援策の拡充を求める意見書

父子家庭が年々増えており、多くの父子家庭も母子家庭同様、経済的に不安定で、子育て等でも多くの課題を抱えていますが、父子家庭と母子家庭では、行政による支援の内容に大きな差がある。

児童扶養手当法改正により平成22年8月1日から、母子家庭の母を支給対象としていた児童扶養手当が父子家庭の父にも支給されることとなった。

しかし、このほかにも、母子家庭が受けられる行政による支援制度（就労支援や技能習得支援、福祉貸付金、自立支援給付など）の多くが、父子家庭では受けられない。

よって、日本国憲法第14条にある男女平等の視点により、男女間に格差のないよう対象が「母子家庭」に限られている諸制度は、「父子家庭」も対象とするよう改善を行うとともに、速やかに次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 遺族基礎年金の父子家庭への拡充策として、死別の父子家庭の父においても支給対象とするとともに、父と子がともに暮らしていても子に遺族基礎年金が支給されるよう改正すること。
- 2 母子寡婦福祉資金貸付金、高等技能訓練促進費等事業および特定就職困難者雇用開発助成金の対象を父子世帯にも拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月21日

小 浜 市 議 会